

平成30年度第2回徳島県農林水産審議会 議事概要（素案）

I 日 時 平成31年1月16日（水）午前10時から正午まで

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】25名中 14名出席

横井川久己男会長、大城幸子委員、岡直宏委員、門田誠委員、木元美和委員、
榊野千秋委員、佐々木志保委員、島田吉久委員、西岡さち子委員、原君代委員、
板東春香委員、久岡佳代委員、安田孝子委員、和田智子委員

【県】

農林水産部長 ほか

IV 議 題

- 1 徳島県経済グローバル化対応基本方針（案）について
- 2 その他

《配付資料》

資料1 徳島県経済グローバル化対応基本方針（案）について（概要）

資料2 徳島県経済グローバル化対応基本方針（案）

参考資料① TPP11、日EU・EPA等経済グローバル化の動向について

参考資料② 平成31年度に向けた農林水産部の施策の基本方針

V 議事概要

1 徳島県経済グローバル化対応基本方針（案）について

事務局から資料1及び資料2に基づき説明がなされ、意見交換が行われた。

<意見交換>

（会長）

御説明ありがとうございました。それでは、ここからは意見交換の場とさせていただきます。

（委員）

一つ目は14ページから15ページに関して。以前、スタチがグローバルGAPを取れてないので、オリンピックの選手村に出荷できないと聞いたことがあるんですが、食品輸出を戦略的に推進する上で、現在どのような状況になっているのかを教えてくださいたいのと、16ページから17ページのインバウンド誘客の推進に関して、今回、資料を見させていただいて、自分が住んでいる県にはこんなにも素晴らしい観光地がいっぱいあるんだと改めて認識をさせていただいたんですけれども、今、それぞ

れがバラバラにあるっていう印象を持っておりまして。「観光地までの2次交通の利便性を向上」っていう文章があるんですけども、バラバラな点と点を線で結ぶ、また面にするなど、あの旅行雑誌のじゃらんやるるぶとか、そういったおすすめの観光ルートの作成を考えていらっしゃるのか、っていうことと。旅行とかに行くと、他県では観光地、おかげ横丁とかいろいろあるんですけども、散策するようなところで、個人がナビを使って旅行をされる方が、最近では団体旅行よりも増えていると思うんですけども。例えばある県では野菜のサンプルづくりの体験や、金沢でしたら金箔張りができる場所があって、ネットで予約して体験できるとか、そういうことがあるんですけども、徳島県では藍染めの体験をする所っていうのがないように見受けられますので、どのようにされるのかってことがあります。あと二つほどあります。他県のホテル等で宿泊すると、どこのホテルで泊まってもバイキングとかでその県の特産物とか分かるようにアピールを書いて、どこでも出てるんですけど、官民一体でアピールするっていうか、民間のホテルや旅館と連携をどのようにされているのか、っていうことが知りたいなと思ってます。当社でも、来てくれたお客様にこだわりのある商品やお勧めの商品とかの視認率を上げるということに頑張っ取り組んでおりまして、幾ら良いものがあったとしてもお客様に見ていただかないと認識していただけないという悲しいところがありますので、どういった官民連携でのアピールをされてるのかということが聞きたいんです。最後に一つ。ハモとかがよくこの資料に出てきますが、南の方にはウツボや、昔はイノブタとかもあったように思うんですけども、食のアピールや宣伝が弱いように感じています。愛媛県であったら、サイクリングのイベント、徳島でいうと徳島マラソンみたいなイベントのときに、焼豚玉子飯や鯛飯などがニュースで読み上げられているように、あの手この手を使ってらっしゃるような感じがするので、そのような宣伝をどのようにするのかという、この以上5点、質問させていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。ただ今の御意見、御質問等に関連した御質問がございましたら、先にお受けしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。それでは、この件につきまして、県の方からお願いいたします。

(もうかるブランド推進課)

まず一点目。スタチがグローバルGAPを取れていないということで、2020東京オリパラ大会の選手村などへ食材を供給・提供できないのではないかと御質問かと思えます。東京オリパラ大会における選手村への食材調達基準が示されており、その中では、委員がおっしゃるとおり国際水準のGAP。食品安全や環境保全、労働保全に取り組む項目など、生産工程の管理システムについて国際水準GAPを取得しておくことが一つの要件でございます。これに加え、農林水産省がこのGAPのガイドラインの準拠ができる項目の整理をしており、第三者の認証機関が認証していれば、調達基準に含まれるということであり、本県の安2 GAP認証制度には基本認定と優秀認定がございまして、優秀認定は国が定めるガイドラインを満たすということで、

この優秀認定を受けている生産者や生産者団体が生産したものについては供給可能ということでございます。スタチにつきましては、現在、安2 GAP優秀認定を1団体が、国際グローバルGAP、国際水準のGAPにつきましても、JAのスタチ部会が認証取得する予定となっており、今のところオリパラに向けてスタチの供給ができる状態として、一定の供給可能量を見込んでいただいているところでございます。

4番目、ホテルや宿泊施設で県産品をお客様に知っていただくような取組について御質問を頂きました。県では、県産品の魅力を発信するという観点から、例えばホテルやレストラン、それから産直市などの皆様に地産地消協力店制度に参加していただき、登録していただいた飲食店やホテル等で県産品の発信やPR、食材を原材料として使っていただいたりする制度でありますとか、阿波ふうどスペシャリスト制度ということで、県産品について理解度の高い方に徳島県産品の良さを発信していただく制度を設けているところでございます。こうした事業の中で、県内のホテルや飲食店の皆さんに、本県の高品質で豊かな食を「阿波ふうど」というロゴでまとめておりますが、こうしたロゴマークやブランドネーム、個別の徳島県産食材をPRするような様々なポップやのぼりなどのPRツールを提供させていただいているところでございます。また、ホテルや飲食店で食材に直接触れる調理師の方や調理師学校とも連携し、県産品を知っていただき、その活用や様々な発信をしていただくよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(農林水産政策課)

委員から御質問いただきました観光ルートの作成と藍染め体験等の観光資源の活用、南部圏域での食のアピールの部分について説明させていただきます。冒頭の5つの強みで御説明させていただきましたように、本県にも豊かな自然や独自の歴史文化でありますとか、そういった多彩な観光コンテンツがありまして、委員お話のとおり、いろいろなコンテンツをしっかりと点と線で結び、連携させていくことは極めて重要であるということで、商工労働観光部をはじめ農林水産部など関係部局が連携して取り組んでいるところでございます。特にこうした地域資源は、都市部の人々のもとより、たくさん訪れる外国人の方は、日本らしさ、日本文化といった体験を求めておられるというところもございまして、非常に魅力的なものであり、こうしたものをしっかりとつなげていくことが重要ということで、現在取り組んでいるところでございます。農林水産部として申し上げますと、そうした観光コンテンツの中の豊かな自然が育む農林水産物の生産の支援でありますとか、地域の宝ともいふべきにし阿波の世界農業遺産に代表される守り受け継いできた伝統・文化や郷土食の発掘など、地域活性化への貢献に向けて取り組んでいるところでございます。こうしたものを元に商工労働観光部等とも連携しながら、特にこのPRという面に関しましては、商工労働観光部の方におきまして、こうした観光資源を点から線、線から面へと展開していくために、県内周遊を図るため、先頃県内3県域でDMO、その郷やイーストとくしまなどの観光振興のための団体が設立されておるところでございすけども、そうしたところと観光協会などが連携いたしまして、いろんな旅行商品の造成や受入れ環境の整備などに取り組んでいるところでございます。藍に

関しましても、東京オリパラ大会のエンブレムに藍色が採用されるなど、国内外で今、注目を集めている有効な観光資源でございますので、そうしたところを有効的に活用できるように、関係団体と連携してしっかりとルートや旅行商品等を造成し、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。頂きました御意見は関係部局としてしっかり共有いたしまして、御提言を反映させるように頑張っていきたいと思っております。

(会長)

藍染め体験なんですけど、私どもの生物資源産業学部で、来年度、学部学生の大体7割が県外から来ているんですけども、藍染め体験をしてもらおうということで、オリエンテーションに入れるように計画をしております。やはり、他県から来た学生さんには徳島の色んなことを知ってもらいたいと思っておりますので、もちろん学習面も重要ですが、それ以外のこともやっていきたいと思っております。それでは、もう一方事前に御意見を頂いておりますので、お願いできればと思っております。

(委員)

私は4ページの方に質問したわけですが、やはり徳島っていうのは、①に書いてございますけれども、今までどちらかと言いましたら、全国で徳島県を知っているかという方の上位ランクにははまっていないわけですね。ですから、こういうオリパラ、大阪・関西万博。先ほど部長からも言われましたように、消費者政策国際会合が9月に開催されることになっております。これは、消費者庁と県との共催でして、やはりこういう国際会議もございまして、それから、大阪・関西万博ということで、非常に早く国際の波が押し寄せてきておるところでございます。それと、紅白歌合戦に徳島県の方が出ましたので、そういう面におきましても、だんだんと徳島の知名度は上がってきていると思っております。そういう絶好調の機会でございますので、経済効果を県内に確実に波及させるための取組を集中的にするということです。これを機会に集中的に今後の事業展開をしていただきたいということでございます。もう一つは、2のグローバル化に柔軟に対応できる人材とネットワークづくりです。新聞等を見ましても、やはり本県の魅力を伝えていただきますコーディネーターさんですね。世界の情報をいろいろと集めてくださるコーディネーターという方に力を入れていきたいということです。そういうこともございまして、御承知のように徳島県立徳島商業高校がグローバルな視点に立ちまして、エシカル消費の実践活動等への実績が上がりまして、消費者支援功労者表彰で内閣総理大臣表彰を受賞されました。そういうことを踏まえまして、高校生も国外へ目を向けて支援をしているということでございますので、そういう点もこういう行政の中で生かしていただければ非常に良いかと思うんです。やはり、海外に行きましても言葉がしゃべれないと困りますので、農業にしましても自分が売の商品の特徴などは、自分で英語などで喋れるように。そういう農業者が経営的な感覚を持つということは当たり前なんですけども、国際化に向けてこれだけはPRしたいから、こういうふうな英語は取得しておかねばならないというような経営感覚と合わせて、他の国の

人に自分の商品のPRができるような、そういう力強い取組も今後はグローバル化に向けて必要ではないかと思えます。これからはやはり世界を舞台にできるコーディネーターや人材育成のネットワークっていうのが基本ではなかろうかと思ひ、質問をさせていただいたので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございました。確かにこれは私どもの大学にとっても非常に重要な課題だと考えております。それでは、県の方から御説明をお願ひいたします。

(農林水産政策課)

委員お話のとおり、まさに今、そうした大きな波がやってきているときでございます。こういったときに適宜適切に集中的に戦略を展開するということがまさに大事ということで、今回はこういった基本方針をまとめるところでございまして、まさにおっしゃる通りかと考えております。そうしたことも含めてしっかりと組み立ててまいりたいと考えているところでございます。また、人材ネットワークづくりをとこの御意見を頂戴したところでございます。やはり、こうしたいろいろな輸出促進でありますとか、国際化の推進に当たり、何よりも大事な人は人でございます。ビジネスをするにしても、ネットワークを広げていくにしても、人が何よりも重要でございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。あと、ただ今お話にありました徳島商業高校の取組につきましても、やはり若いうちからいろいろな国際的な感覚を磨いていくことが極めて重要でございます。特に、この徳島商業高校は「ふれんじゅう」などの制作を通じて、カンボジアと様々な交流をしておりまして、今回、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしてカンボジアが名乗りを上げていただいたなどの様々な効果も出ております。そうした取組によって高校生の皆さんが国際感覚を磨いたり、いろいろな自信をつけたというお話も聞いておるところでございますので、こうした取組をしっかりと通じまして、この基本方針の参考にさせていただきたいと考えております。また、教育委員会、関係部局とも情報共有させていただきたいと考えております。

(委員)

13ページの藍・LED活用製品の事業展開促進について、阿波藍の需要・販路拡大に伴う生産拡大に向けた取組で、作業機械の開発と導入支援の現状と今後の対応ということでございますけれども、以前に質問したときは、今機械化しつつ、研究しつつあるという段階でございましたけれども、やはり暑い時期に藍を刈るというのは大変な作業でございまして、私が住んでおります上板町も10アールあたり新しく面積を増やす場合は、補助金をつけてくださっておりますけれども、なかなか夏場の作業で面積が増えませんので、機械化の現状を教えてくださいたいと思ひます。

(会長)

ありがとうございました。それでは今の御意見に関しまして、県の方から回答をお願いいたします。

(もうかるブランド推進課)

ただ今、藍の生産拡大に向けた産業機械等の開発と導入の状況について御質問を頂いております。藍の生産振興のため、藍を生産されている生産者の夏場の暑い時期の作業の効率化、省力化、負担軽減を図るということでは、収穫機械をはじめ作業機械の開発と導入支援は極めて効果的な手法であると考えております。現在生産現場で使用いただいております収穫機は製造を終了してかなりの年月が経過をしております、修理もなかなか困難な状況になっているということで、県農林水産総合技術支援センターの研究部門におきまして、収穫機械の開発に取り組み、受注生産ではありますが商品化に至っているところがございますので、この辺りを生産者の皆さんにもしっかり知っていただくとともに、購入となりますと経済的な負担も生じますので、その際は県の既存の補助金の活用も可能でございます。補助事業に関連した書類を色々作っていただくなど生産者の皆さんにも御協力をお願いしないといけない部分はございますが、生産者の意向もお伺いしながら、そうした周知と導入に向けて支援に取り組んでまいりたいと考えております。

(輸出・六次化推進室)

先ほどのグローバル人材の育成に関連した情報を共有させていただきます。私も地域商社や輸出に積極的に取り組まれる事業者に対して、ジェトロ徳島や海外のバイヤーを招待し、様々な情報を集めて支援しているところがございます。先ほど少し触れられましたように、高校生、若い方に対するグローバル化への支援につきまして、ちょうど今、1月10日から20日まで、台湾で徳島県フェアをしておりますが、先週の土曜日に教育委員会との連携事業で、教育委員会の予算を活用して城西高校とつるぎ高校から4名ずつ台湾へ行ってもらい、城西高校については藍染め商品を、つるぎ高校については「みまから」などの商品を販売し、肌で外国の文化、それからマーケティングというのを体験していただいたところがございます。

(委員)

10ページ、この水産業のインバウンド増加を意識した水産物の情報発信を強化するとともに、というところで、安定供給が可能な養殖ハマチなどの輸出拡大に向け、とあるんですけれども、この輸出に関しては、養殖ハマチ以外にも何か考えられているというか、今後の展開はおありになるんでしょうか。

(水産振興課)

養殖魚の輸出に関しまして御質問を頂いたところがございます。今、10ページに記載しております、養殖ハマチ等の輸出拡大ということですが、現在、徳島県から海外に、特にアジアに向けて輸出されている魚は、例えばイカやタチウオなどいろ

いろいろなものがございしますが、大規模に海外に向けて展開されているものに養殖ハマチがございします。この部分につきまして資料に記載しておりますけれども、輸出する国々によって必要な登録手続があるということで、現在その養殖ハマチ、特に本県鳴門市の北灘漁協の養殖漁場の登録に向けた手続の支援をしているところでございします。基本的に養殖ハマチをはじめ海外へ展開されているのは大手の仲買や民間事業者が中心に動いているという流れがございします。そういったところの動向によりますと、送り先のニーズ等に合わせて、それぞれの漁場や養殖場の指定に関する動きがあるということで、現在徳島では養殖ハマチに関するニーズがあるということで、こちらに力を入れているということでございします。今後、民間事業者で輸出したいという声がある中で、本県の漁場で適用するものがあれば、それぞれの取組を進めてまいりたいと考えております。

(委員)

ただ今の質問に関連しまして、その15ページの今後の展開方向というところで、対EU養殖漁場というのが今のお話に関連するところだと思ったんですけども、これはどういう条件をクリアすればこういう漁場として登録されるのか、というところをひとつお教え願いたいんですが。

(水産振興課)

対EU養殖漁場等の輸出に関する登録推進というところで御質問を頂きました。あいにく手元に細かな条件を記載した資料はございませんが、大まかなところで御説明させていただきますと、現在、国際的な認証制度の中で養殖業に関する部分については、非常に厳しいグローバルの基準の部分でございします。EUは特に厳しいレベルだとお伺いしております、単純に魚自体の安全性だけでなく、例えばその漁場で働く方々の労働環境が優れているかどうか、海に負荷をかけるようなエサのやり方、薬の与え方をしていないかといった非常に細かなところまで問われるとお聞きしているところでございします。現在、日本の国内レベルでは、いわゆる水産エコラベルと言われてるもの。これは最低限、消費者の方々への安全を担保するというレベルにとどまっているものでございまして、先ほど申し上げたような労働環境であるとか、より広い範囲での厳しい基準をクリアできていないものも多数混ざっている状況でございしますので、今後、本格的な海外輸出となってきますとさらに高いレベルのものが求められるということで、高度衛生管理型の漁港の整備であるとか、様々な施設整備を伴った対応が求められると考えているところでございします。それにつきましても、県といたしましては今後とも積極的に対応を考えてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

(会長)

最近もグローバル化ということで、本当に衛生管理も高度なものを求められておりますし、環境への負荷など様々な点をクリアしないと、なかなか認定されないような状況かと思っております。今の意見に対しましてどうぞお願いいたします。

(委員)

今の回答に質問ですが、現在徳島県でそういった対象の業者はあるのでしょうか。

(水産振興課)

先ほど申し上げた高度なレベルの部分につきましては、現在登録はないという状況でございます。先ほど養殖ハマチの登録に向けたお話がありましたけれども、北灘漁協所属の養殖業者を中心に営まれている養殖ハマチにつきましては、国内レベルでの認証に向けた登録の手続きが進んでおりまして、今年度中を目標に数件の方々がグループになって認証を受けるという流れで進めているところでございます。近く、年度末までには登録の件数が上がってくると考えております。

(委員)

確認ですが、あくまでも基本方針ということで、従来ある施策を体系的にまとめたというところなのかなという感じがして、具体的な、例えば数値目標だったり、年次の目標だったりというのはそれぞれの分野で行動計画のようなものが出てくると思っていますか。

(農林水産政策課)

まさに、委員お話のとおり、あくまでこれは方針ということでございます。例えば農林水産部を例にとりまして申しますと、農林水産基本計画、毎年春にKPIの実績報告などをさせていただいておりますけれども、そうした施策を決めるための根拠となる考え方がこの方針であると考えております。基本方針には具体的な施策やKPIは入れておりませんが、この農林水産基本計画に当たる計画を各部局が持っておりますので、その中で施策の展開をお願いしていく、というような考え方でございます。

(委員)

ありがとうございます。この基本方針の中には、例えば積極的に、あるいは集中的に支援しますというような文言が幾つもあるんですけど、このグローバル化の対応で、意見が分かれて僕の意見は受け入れられないこともよくあるんですが、グローバル化への対応で、守りよりも僕は攻めが相当大事だなと感じています。例えば、輸出、輸入、安い輸入品への対抗、それによる農業への打撃。それを守るために一時的な補助金とか、そういったものももちろん必要だとは思いますが、この補助金、やっぱり今までこの長い農業政策の中で構造的な弱点を固定化させたとか、あるいは経営改善意欲を薄れさせていくとか、そういう守りのデメリットもあると思うんです。攻めの農業っていうのを、いかにまさにここに書かれているように積極的に集中的に支援していくかっていうのがすごい大事なんだろうと僕は感じています。なので、そのやる気、意欲のある生産者を盛り立てていくような支援策を充実させて欲しいなと思います。例えば、今日何回か出てきているGAPという話ですが、県版GAPっていうのは、確か徳島は全国でもいち早く取り組んで競争力を高めたすごい良い制度、良い政策だったと僕は思います。これからまさにグローバル化に対応して

いくとなると県版GAPでは心もとないのかなと思います。特にその先ほどの漁業の話でも、欧州の方の基準の高さみたいなのが示されてましたが、そういうのに対応するためにも、県版GAPから更にステップアップしてのグローバルGAP。確か県版GAPは県内の生産者の方が多く取得されていると聞いています。グローバルGAPはほんの一握りだと思うので、これをよりいち早く取り組んだ徳島の先見性を更に生かして、もう一歩先へ行ったら、徳島の値打ちが更に高まるのかなと思います。先ほどもJAのスタチ部会が目指しているよという話も聞いたので、心強く感じています。是非そういった流れを県の施策としても支援して行ってほしいなと思います。あの水産業の北灘の養殖ハマチの支援など、そういった攻めの農業に、優れた農産物を輸出しやすいような体制をいかに支援していくかというのは行政に果たしてもらいたい部分でもあるので、是非お願いしたいと思います。それと、もう一点だけ。エシカル消費という話もございまして、消費者サイドの意識の転換っていうのをどう求めていくかという、まさに社会構造の転換なんで難しいんですけど、少々割高でも徳島の、あるいは国内産の優れた本当に安全安心な農産物を買うっていう消費行動に転換していくことができるかどうか、そんなチャレンジをエシカル消費、あるいは地産地消もそうだと思うんですけど、そういった発信をいろんなところで生産者の方にも、もっと言うところでは消費者の方に、あるいは加工業者の方にもそのような発信を大いにしていってほしいなと感じています。特に質問等はございません。意見です。

(会長)

ありがとうございました。確かに衛生、品質保証といった面では、昨今非常に高度化している状況でありますので、やはり対応していくことが必要であると思えますし、やはり補助金のことにつきましても、やる気のある方という、確かにそのとおりであると思えますし、計画性や将来性などの様々な観点から補助金の使い方っていうのを考えていく必要があるという、大変重要な御意見だと思います。輸出しやすい体制づくりというの、輸出する際には色々な情報を事前に収集しておく必要があると思うんですが、グローバルGAPにしましても、結構生産者の方にとっては負担のかかる問題でありまして、それをクリアすることによって、やはりそれなりの報酬と言いますか、努力した分だけ報われるような形を県の方でもサポートしていただければというように思います。

(委員)

先ほど委員がおっしゃっていたように、HACCPですとかグローバルGAPの取得がどうしても輸出する面でかなり厳しく言われるところで、私はイチゴ農家なんですけど、タイに輸出しておりますが、多くの国で日本よりも品質管理が厳しくなっている状況があります。日本産が、ただただ日本産だから安心だという形で今まで売っていたのから転換して、世界にOKを出してもらえようような認証をとる必要がどうしても出てきていますので、是非。前に阿波ふうどのウェブサイトがFCPシート形式で県の方が作ってくださったと思うんですけど、そのときや安2 GAPの取得をゴリゴリ

押しいただいたように、かなり強引でも結構ですので、農家や生産者に対して押し進めてもらえると、グローバル食材として認められていくのがものすごく速くなるんじゃないかと。特に今はまだ取得している方が少ない状態で、各地でHACCPの説明会を農林水産省が主導でされていると思うんですけども、その流れに乗っていち早くたくさん取得できるようにしたらいいんじゃないのかなと考えております。是非よろしく申し上げます。

(もうかるブランド推進課)

やはり国際競争力ということでは、国際水準のグローバルGAP以外にもアジアGAPなどがありまして、現在、とくしま安2 GAPの優秀認定が東京オリンピック・パラリンピックに向けた供給基準を満たしているということではございますが、これからの国際競争力を確保していくということでは、やはり、段階的な国際レベルのGAP取得も重要であると思っておりますので、支援策についてもしっかり検討してまいりたいと考えております。また、そもそもGAPの産品を消費者の方により多く知っていただいて、より安全安心が確保・担保されている商品ということで差別化、差別化していただくような取組や、エシカル教育や食育教育として消費者の皆さんに食材について県の関係機関、関係団体と連携いたしまして、教育機関や子育て世代に対する情報提供、それから、安全安心な農産物を活用したレシピコンクールをこれまで行っておりますので、よりエシカル農産物をしっかり活用していただくような、消費者目線でエシカルを知っていただく取組についてもどんどん取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

衛生管理あるいは品質保証ということでは、いろいろなグレードがありまして、そのグレードを順次クリアしていくということは非常に重要なことではないかと思えます。先ほどのGAPについても県版のお話もありましたけども、HACCPも東京オリンピックに向けて、できれば飲食店まで含めた形で導入していきたいというのが厚労省の狙いかもしれませんが、現実的にはそこまで厳しい基準を小さいところまで導入するのは厳しいので、グレードを下げたHACCPのB基準とかですね、いろいろな可能なところからやっていただくと。それがクリアできたら、ワンステップ上がっていただくっていう形もあろうかと思えます。そう考えますと、日本の食品は当然のごとく安全というふうには考えられてるんですが、やはり何らかの保証がないと、なかなか国際的には通用しないということがありますので順次進めていただいて。現在も県の方でもいろいろとしていただいて、HACCPの講習会であったりですとか導入に向けての動きもされているとはお伺いしております。

(委員)

先ほど委員からもございましたが、米津玄師さんが徳島で急遽紅白に出場ということで、かなり徳島が一瞬注目されたと思うんですが、私はあれを聞いたときに、おじいちゃんの思い出を歌います、レモンと言われて、スダチちゃうんかいとすご

く思いまして。それを突っ込めるのは徳島県だけだと思うんですよ。他県の人と言ったりすると意地悪になっちゃうんで、そういうのは徳島県しか突っ込めないと思うんですね。徳島県って全体的なイメージですけど、コツコツ系はすごく得意なんですけど、NHKと米津玄師がどんとおもっきり注目度を上げていただいた上にさらにのせるっていうことがすごく下手くそだっているというのが、他の事象を見ても結構感じるところで。コツコツ系はすごく大事なんですけど、そういったその絡め手を素早く取れるような施策をやってもらいたいというふうに考えております。

この絡みで、さらに大きいところにどんと乗せていくということで一つ、最近Newsweek誌で瀬戸内の島が2019年行くべき旅行先に入っていると思うんですね。ここでポイントなのが瀬戸内って言われているところだと思うんです。ざっくり、この島として指されているのが美術展などを行っている直島であったり、岡山県の島や小豆島だったり、そういうところを指しているんですけど、瀬戸内の島ということにさせていただいて、徳島も是非ねじ込んだらいいなと私は考えてるんです。香川は直島もあるんですけども、いち早くすでに多分気がついてなのか、素なのかちょっと分からないんですけど、初めて美術展関係なく写真スポットになってる父母ヶ浜。ここはウユニ塩湖のような鏡張りみたいな写真が撮れる場所として今フオトスポットとしてすごく観光客を集めてる場所ですけども、そういったところを直島や瀬戸内の島々と合わせてPRしているというところがありますのでそのまま乗っかっていったらいいと思うんですけど、徳島でもそういうフオトスポットになるような島、瀬戸内の島の一つとして、いつのまにか滑り込ませるって言うのはすごく良い手段なんじゃないかと思います。何となくですが、これは県の会議なのでもちろん徳島が主というのは当然そうなんですけれども、規模的にいうと北海道より四国は小さいくらいなので、もう少し四国で固まってPRしても良いのではないかと思うんですね。せつかく大阪とも近いのに自転車では渡れないので、必ず岡山と愛媛の方に、サイクリングでいらっしゃる方はそちらにお客さんを取られてしまいますし、もったいないなとすごく感じるのも、もう少し四国でまとまってみてはどうかということ。徳島県で胸を張ってもいいんですけども、瀬戸内ですと言ってもいいんじゃないのかなと思います。

グローバル化の上でなんですけど、インフラがこの資料にほぼ入っていないのがちょっと気になっております。実際、徳島から海外に出ようとしたときに、その日のうちに海外から徳島の家に戻りたくても帰れないことが結構あるんですね。関西国際空港に着く飛行機の最終便で帰ってきたら、そこから帰るには車しかないとか、成田空港にしか発着していない場所に行った場合は、もう夜行バスしかなくて翌日になってしまうんですね、到着が。1日追加されるってだけで旅行者はものすごく来づらいので、例えば飛行機の発着時間を25時くらいまで伸ばしてもらえれば、ものすごくそれだけで広がるかなと思うんですね。新しく新幹線を通してとかそういう話ではなくて、ただ単に時間だけ増やしてもらえれば、そういうインフラを選べるようにしてもらえれば、それだけですごく競争力が高まるんだと。人だけではなく荷物もそうなんですけど、徳島から本州や海外に荷物を送るときにその飛行機が使えたら、すごく新鮮な状態で運べますので、そういう意味でも貨物とし

での輸送の面でもすごくメリットがあると思うので、すぐできるインフラの追加ということで、飛行機の発着時間延長は是非検討してもらいたいと思います。あと、最後に意見なんですけども、こういった場所や会議の中で徳島在住の外国人からの意見などが知りたいので、そういうところはちょっとまとめてもらいたいなど。娘の同級生にフィリピンから来ている方がいらっしゃるんですけど、お母さんはどうしても平仮名しか読めないんですね。私とのやり取りは英語でやってるんですけど、多々困るシーンが道路やバスなんかでもありますので、そういう細かいところ、外国人視点でなければ気づけない所はたくさんあると思いますので、そういうところを集約する面でも、ホスピタリティとしては必ず意見を集めて、それを可能な範囲で実施していくっていうことが必要なんじゃないかと思いました。

(会長)

ありがとうございました。徳島をよりアピールするということで様々な御意見を頂きました。徳島県在住の外国人の方の意見ってのも大変重要だと思います。外国人同士のネットワークの中でかなり広がりますので、外国人の方の意見を尊重していくと、国内では知らないうちに、海外で非常に著名な場所になったということも多々ありますので。今の御意見に対しまして、何か県の方で御意見ありましたら。

(農林水産政策課)

まず、3点ほど御意見を頂きました。まず1点目はいろいろな周辺地域との連携強化をということでございます。Newsweek誌に載った瀬戸内、先ほどお話にありました直島などは非常に海外からも受けており、フォトスポットとしていろいろな観光客が小豆島をはじめ観光地に集まっているということは、最近よく耳にするところでございます。そうしたところとの連携は非常に重要でございまして、先ほど日本版の観光振興のためのDMOについて、県内の3地域、東部・南部・西部の3圏域の組織のことを申し上げたんですけれども、別途、県外ということであれば、瀬戸内観光圏や関西観光本部、関西広域連合との連携といった形で、観光部門で連携をしているところがございます。先ほどお話いただきましたように、米津玄師さんみたいな形でぱっと出てきたものに対して乗っかっていって、そうした連携を通じた中でいかにPRしていくか、これは非常に本当に重要なことかと思えます。特にその辺りは商工労働観光部で運営をしているところがございますので、頂いた御意見をしっかり共有させていただき、どのように努めていくか検討させていただきたいと思えます。

2点目の公共交通の拡充をということでございます。関西空港がせつかく近くにあっても遅い時間だと飛行機がない、東京から行かざるを得ない場合に帰ってくる便がなかなか難しいということで、交通アクセスの問題で増便や航空会社との話など色々なものがございまして、なかなか難しいところもあるんですけれども、まずはそうしたいろいろなアクセス環境の整備という観点から、県土整備部の運輸の部門になるんですけれども、そうしたところにまず情報共有させていただいて、そうした御意見にどういった対応ができるかについて、まずは検討させていただきたいと

いうことをお願いいたします。

そして、徳島在住の外国人の意見について取り入れをということでございます。この方針の中にも有能な外国人の方に向けた環境づくりという項目を設けてございますけれども、その中でも暮らしやすく、働きやすい環境づくりの推進というテーマを考えておりました、まさに今、おっしゃっておられたような話ではないかとお話を聞きして感じました。特に最近、災害発生時に、いわゆる多言語表記が無いめになかなか避難等が難しいという問題があるということは、盛んにニュースなどで取り上げられてるところでございます。これから外国人労働者の関係、国全体の課題という流れの中で、まさに外国人の方が一体どういったところに不便を感じているのか、そういった意見を集約することが、まさに環境づくりに資するものと考えられると思います。商工労働観光部の方でそういった外国人労働者関係の窓口がございますけれども、国際部門等とも情報共有いたしまして、このような方針を作るときに意見を反映するためのこういった手法があるのかを検討させていただき、取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

(委員)

私はなると金時の生産者ですけれども、今、ブランド商品として取り上げられておりますけれども、ここ近年、他産地との競争がかなり激しくなって、なると金時よりも他産地の方が有力な商品として取り上げられることが多々あるように思います。現在、徳島県ではJA同士の競争というか、個々の競争というか、統一感がないようなところがあって、なると金時のブランド化を押し下げているようなところがあるのではないかとということがあるので、JA同士をまとめるっていうのはかなり難しいところがあると思うんですけれども、JAでの長所を他のJAにも活用するとか、何らかの形でなると金時として一本化し、推し進めるような対策が、今必要になってきている時期ではないのかなというような気がします。あと一点はターンテーブルなんですけど、情報発信の場としていろいろPRされていると思うんですけれども、ターンテーブル=徳島というイメージが私の中では全然ないので、そのターンテーブル=徳島としての発信力なり、もう少し強いイメージを持てるような情報が欲しいというところなんです。

(もうかるブランド推進課)

なると金時についてJAの横連携の強化をということでお話を頂いております。言わずともなると金時は、県を代表するかんしょのブランドということで全国でも高い認知度を頂いていると思います。ただ、最近はいろいろなメディアやテレビなどでも、例えば焼き芋やスイーツとして色んなサツマイモを全国の産地が売り出しをかけてきている中で、今後なると金時を全国の皆さんに、高いブランド力、それから品質的にもいろいろな世代の方に認知していただいているところでもありますので、引き続き、これまでも、例えば県のキッチンカー。新鮮なっ！とくしま号でありますとか、でり・ばり・キッチン阿波ふうど号、昨年から導入しているキッチンカーがありますので、実際のなると金時の食べ方ですね、実際にそのおいしさと言

うか、質の高いなると金時を味わっていただくための工夫も色々とメニュー的にも凝らしながら、産地と一体的にJAとも連携しながらこれまでもやってきているところもありますが、今後一層そうした連携を強化してまいりたいと考えております。それから、ターンテーブルについて徳島のPRが少し足りないのではないかということで御意見を頂いております。ターンテーブルは昨年2月にオープンした後、情報発信交流の拠点ということで、食をテーマにしたレストランでありますとか、バルでの食事、マルシェでお買物、宿泊もできる施設として運営しております。徳島を発信するイベントとして、食やとくしま回帰、徳島の観光についてテーマにしたもの、それから徳島の食材を実際に食べていただくようなイベントでありますとか、積極的に行ってきておまして、オープン以降2万人を超えるお客様に利用していただき、そうした情報発信交流拠点としていろいろなメディアに取り上げていただく中で認知も進んできているところだと思いますが、県民の皆様から見て、やはりターンテーブルができて徳島県の食材の発信につながっている、徳島県自体の認知度向上につながっていると言ってもらえるように、いろいろな工夫や改善を加えていかなければいけないと思っております。今ロゴのようなものをという御意見も頂きましたので、運営につきましては運営事業者に一任をしているところではございますが、これからもこうしたいろいろな場での意見を運営事業者にお繋ぎしまして、魅力を高めるための発信力の強化につなげてまいりたいと考えております。今後とも、いろいろな意見をお伺いしてまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

(委員)

林業についてなんですけど、林業の方ではグローバル化と言いますか、以前は丸太の輸出をしておりました、私どもも小松島まで持っていったら幾らというようなことで出荷をしておったんですが、今はもう全然行っておりません。話を聞いてみると、丸太の輸出量が減少しているというような話も聞きますし、韓国では桧が人気があるとかいろいろと話はありますけど、9ページに林業のことが書いてありますけれども丸太のことは載っていないように、今徳島県では県内の需要を十分賄うこともできていないと思えますし、人を育てて、基盤整備をして、道路や機械やそういうもので生産量を増やしていくという、そういう方式でいいんじゃないかと思えます。ここの最後に県産材製品と建築関係の技術を合わせた海外輸出の促進ということが書いてあるんですが、これは以前に小松島のナイスの方にも聞いたことがあるんですけど、家をそのまま輸出するというような話をしておまして、ナイスは非常に大きな会社なので以前からそういうことにも取り組んでいると思うのですが、県としても取り組んでいくということでもよろしいでしょうか。それともう一つ。林業ではなく農業のことなんですけれども、私は兼業農家で木頭でユズを作っております、一部は輸出用のユズも生産しているんですが、農協の方でGIの認証も受けたりして、色々やって非常にありがたいと思っておるんですが、農協の方に聞いてみると、輸出用ユズの30年度の注文があまり来っていない、認証も取ったりしてこれからどんどん増えていくのかなと思ったら、あまり注文が来ないというようなこ

とも聞きました。もちろんヨーロッパの方にもユズはありますし、今までにもパリでテロがあったときは空港で止まって、結局国内で販売したりと、なかなか輸出するのも難しいところがあると思うんですが、やはり最初に書いてあったように輸出や販路開拓のための情報やノウハウがまだまだではないかという気がします。これは農協の問題なのかどうか、その辺は私も兼業農家で土日にやっているだけで販売はお任せみたいなどころがありますので、あまり大きな顔をして言うわけにはいかないんですが、ちょっと気になっておりますので、輸出について力を入れていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。ただ今の御質問と御意見につきまして、県からお願いできますでしょうか。

(新次元プロジェクト推進室)

ただ今、丸太材の輸出についてお話がございました。丸太材につきましては、平成22年に初めて台湾向けに輸出をしたところからございまして、それから実際にはしばらく輸出がなかったわけですが、ここ数年は韓国に向けて原木や丸太の輸出がございまして、昨年、29年度でございましてけれども、約2200立方メートルという実績もございまして。それから、当然ながら丸太の輸出という部分に関しましては、県内の生産量を増やしていくということが前提になろうかと思っております。当然ながら機械化を進めるとともに、その人材の育成という部分でも非常に重要となってまいります。これにつきましても、現在進めております新次元林業プロジェクトにおきまして様々な施策を展開していこうと考えております。それから、ナイスさんが取り組んでおります、これは韓国で行っておるものでございましてけれども、プレカット材を送りまして、向こうで住宅を着工したという事例もございまして。現在29年度までの県産木造住宅の輸出棟数は9棟となっておりますが、県といたしましては、県産材だけを輸出するのではなく、県産材と合わせて大工技術も一緒に輸出するといったことをモデル的に取り組んでいるところでございまして。韓国、それから台湾に向けまして、県産材のショールームを起点に、様々な商談会、それから人材の交流も現在進めております。台湾の短期大学の学生との交流等もございまして、今後とも輸出につきましても人的交流も含めたまるごと輸出に取り組んでまいりたいと思っております。

(輸出・六次化推進室)

ユズのGIに絡む話をお聞きいたしました。ユズのGIにつきましては29年9月に取得し、特にこのGIの制度につきましてはEU由来ということで、非常にEUの方では評価されており、本県では木頭ゆずが初めて登録されたところです。ユズの輸出につきましてはこれまで2.5トン程度、徳島県全体から出していたところですが、今年は、委員お話のとおり、非常に向こうのインポーターからの注文が悪いということで、これは徳島県だけに関わらず、隣の高知県に情報を聞いてみましても同じ状況のよ

うです。この理由につきましていろいろと調査しますと、スペイン産のユズがかなり生産されており、やはり国際間での競争が激しくなっているということがあろうかと思えます。一方で、果汁については一定の引き合いがあるということで、順調に販売ができていているということを聞いております。青果ゆずは期間限定で、徳島県の木頭ゆずは非常に高品質で評価をされておりますので、今後とも地域商社、それから海外のインポーター等との連携を密にして情報もキャッチしながら、輸出の引き合いが高まるように努めていきたいと考えております。また今月末からSIALというフランスでの展示商談会がございます。これはBtoBの展示商談会ということで、こういう機会を捉え、向こうのインポーター、また新たな需要を獲得していくことにも積極的に取り組んでいきたいと考えております。いずれにいたしましても徳島県の三大香酸柑橘、スダチ、ユズ、ユコウをEUに輸出して、これをリーディングブランドとして、徳島県のその他の食材も販売し、輸出拡大に向けて今後とも一生懸命取り組んでいきたいと思えます。

(委員)

今回のように基本方針を作って、各部局がその基本方針をもとに行動計画を立てていくということはとても良いことだなと感じて見させていただいております。その中で気になったのが、この今後の展開方向という所でいろいろ示されているんですけども、こちらに書いてある内容から見ると、大体どの課が担当するっていうのが念頭に置かれていると思いますが、この中に、PRや魅力を発信していきますというような文言がたくさん書かれています。それで既存の発信ツールが十分に活用できているのかというところが少し気になりました。例えば、藍についてでしたら、AI/TOKUSHIMAというポータルサイトがあると思うんですけども、こちらに藍サミット、2月9日に行われる内容が書かれていないように見えたりだとか、藍に関しては文化や観光、農林水産部もそうですし、いろんな部局にまたがっているというところで、なかなか連携ができていない部分があるのではないかと思います。SNSなどの更新頻度が十分でないとする人に届きにくかったりするのではないかと思います。海外向けのFacebookもあると思いますが、食に関することも発信していただくとか、もう少し更新頻度をあげていった方がいいのではないかと感じています。また、情報共有に関してですけれども、例えば、台湾で物販を行ったその次の週に観光で行ったということで、同じ時期にしたらもっと相乗効果があったのではないかなという意見を耳にしたこともあります。連携を強化し、どのようなイベントを行うという情報は、大きな組織なのでちょっと伝わりにくいところもあるかもしれないですが共有していただいて、県民や実際に参加する方たちにとって、もっと届きやすいような内容を考えていただけたらなというふうに思います。

(会長)

ありがとうございました。既存のシステムを有効利用するという事は非常に重要なことだと思います。

(農林水産政策課)

方針と申しますか、県の取組をとということでお話をさせていただきますと、まさに委員お話のとおり、SNSやホームページをせっかく立ち上げてそのままになっていたりすると全く意味がないと、またそういった各部局が類似関連する施策を実施する中でまとまりがないというのは、やはり効果が半減してしまうのではないかとということであろうかと思えます。全くおっしゃる通りでございます、例えば、先ほど台湾の事例を出していただきましたが、特にそのような物販ということでは商工労働観光部などがいろいろとあるんですが、私どもも可能な限りイベントの予定などの情報を共有するような取組をしているところでございます。参加する事業者にも都合があったりして、必ずしも時期をずらしたりすることが難しい場合もございますけれども、まさにおっしゃる通りだと思います。そういった御意見を踏まえまして、今後の参考にさせていただきたいと思えます。また、SNSの更新などは、常々県民の皆さまからもなるべくタイムリーな情報を適時適切にということは言われているところでございますので、こうしたところにつきましても、関係部局と情報共有してしっかり、特に農林水産部の情報発信に努めるということで肝に銘じてやっていきたいと考えておるところでございます。

(委員)

10ページ、水産業のところでございますけれども、気候変動に適応した新品種の開発や陸上施設等を活用した養殖技術確立に向けた研究などの取組ということで、常日頃、水産の環境調査を含めたいろいろな取組をしていただいておりますことに感謝をしております。この2ページにもありますように、世界に通用する徳島の強みということで、水産の方に鳴門の渦潮に育まれた鳴門わかめということで入れていただいておりますけれども、鳴門わかめ等を供給することが我々生産者団体としての使命とも考えておりますが、近年気候変動ということで、温暖化に伴います気候の振れっていうのですかね。それがもう大変大きくなってきておまして、鳴門わかめ、それからスジアオノリですね。これにつきましては全国有数の海藻類の生産量を誇っておりますけれども、近年、非常に不安定になってきていると。現在、水産の方で、ワカメ、スジアオノリにつきましては高水温対応性の品種改良に取り組んでいただいているところなんですけれども、さらに環境適応の高い品種やこれまで行われてこなかったクロノリですね。こちらの品種改良等の研究もしていただければなと思っております。それから、今漁期につきましては、先ほどのワカメ、スジアオノリ、クロノリなどの海藻類の生育が非常に悪いということで、生産者が本当に頭を悩ましております。先ほども言いましたように、温暖化に伴う気候の振れ幅が大きいと。今後も大変顕著になってくるのではないかと思っております、その海藻類が生育しない原因ですね。今までであれば黒潮の関係や日照、それから水温が高くなってきていると言われておりますけれども、本当の原因がわからない状況なので、漁連の方にも生産者の方から「原因は何だ」ということで問合せがあって、水産振興課にもお願いをしたわけですけども、この原因をできたら追求していただきたいと。そうすることによって、鳴門わかめを含めた藻が増産していくの

ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいということでございます。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。この点につきまして御意見がございましたら。

(委員)

やはり生産者様とも色々と話をする中で、環境というところがどうしても影響しているだろうと。あと、食害とかそういったところも水温に関連した複合的なものと私は考えてるんですね。確かに、高温耐性株。温度というところで、一方でそういう品種を作ること大事なんですけども、やはり、その食害というところも大きいと聞いていますので、その初期の食害を予防するような。具体的にどうっていうことがちょっとここでは言えないですけれども、例えば、目の粗い網で大型の魚類の侵入を防ぐとか、そういった物理的なことで少し対策ができるんじゃないかなとか色々と考えているんですが、なかなかこれといったものはございません。私どもも一生懸命大学の方で研究を進めてまいりますので、今後とも頑張っていきたいと思ひます。

(水産振興課)

ワカメ・ノリなどの藻類養殖における不作への対応という観点で、原因究明について県の努力をという御意見を頂いたところでございます。御説明の中にもございましたように、基本的には地球温暖化をはじめとする大きな環境変動の中での事象ということで、なかなか一つ一つの細かな原因への対応というのが難しい。例えば、気候や水温など人間にはコントロールできない部分がございます。県といたしましても、これまで高温耐性品種の開発でありますとか、対応策を様々講じてきたところでございますけれども、最終的なところにつきましては、先ほど委員お話のとおり複合的な要因という部分で、なかなかこれが原因だということを漁業者の方にもお示しできないのが、私どもも歯がゆいところでございます。御意見をいただいたように食害の問題。こちらにつきましても地球温暖化、水温の高温化によりまして、冬場に本来だったらいなくなっていた、これまでだったらいなかったような魚が漁場に残っていて、それらがワカメの芽をかじる、そういった食害が発生しているという状況でございます。これもやはり水温という人間の力ではいかんともし難しい部分が原因にはございますが、御紹介いただきましたように、例えば網目を活用した対応策など何らかの取るべき手はあるだろうと考えておりますので、引き続き、マリンサイエンスゾーンの関連ということもございまして、徳島大学など教育機関の方々との連携によりまして、そういう研究も順次進めてまいりたいと思ひますので、御協力の程よろしくお願ひしたいと存じます。なお、この場をお借りして、1点。先の委員からの御質問に対する回答に訂正といいますか、補足をさせていただきます。EUへの輸出登録につきましてはフードチェーン全体での管理が要求されているということで、最終の加工品を作る業者のみでなく、その生産施設まですべて管理

登録するという仕組みがございます。先ほどお答えした国際版の認証取得というのは県内では進んでおらず、全国でもまだ3件ほどしか取れていない状況なんですけれども、一方、海外輸出、EU輸出に向けた取組といたしましては、県外の業者が県内の養殖漁場の魚を利用する場合の漁場登録が進んでおまして、現在、鳴門市の方で8件のハマチ養殖漁場の施設についてEU向けの登録が完了しているということでございます。なお、内水面の部分で、チョウザメにつきましても1業者がEU輸出に向けた漁場ということで登録が完了しているという状況でございますので、訂正させていただきます。

(委員)

質問というより最近感じていることについてなんですけど、エシカル商品について最近よくセミナーに参加したり、加渡いづみ先生に講師に来ていただいたりする機会が多いんですけども、エシカル消費ってここ数年で名前を聞いて、難しいことだと思っていたんですけど、自分の身近なことに置き換えた話を聞いていると、人にも優しく、身近な問題を解決してくれる言葉なんだなあというふうに最近理解しまして。これを広めていくとなると、まず、もっと田舎の方に行くと、お年寄りが地域でお買い物するときに小さな商店などですることが多いんですけど、最近は大きなスーパーの方が値段が安くて買い物をしたりするんですけど、これもエシカル消費で、地元のを地元の商店で買うことによって、そこにお金が入って存続できるということ。値段も少し高くなるので、全てをとというわけにいかないんですけど、何回かに一回は地元の、私だったらコピー用紙はネットで頼むよりも地元の文房具屋さんで買うとか、何かひとつだけエシカル消費を取り入れていけたらなと思いました。なので、難しいことよりも理解しやすい、いろいろな意味でのエシカルがあるというように、大きなくくりの中でもう少し自分事として捉えてもらえるようなエシカル消費をもっと広めていけたらいいなと思いました。また、子育て世代のお母さんのいろいろな小さい問題、毎日の洗濯や洗剤で手荒れに困っているって言うとエシカル商品を並べていくと手荒れにやさしいものであったとか、人に優しいものがエシカル商品につながっていることがたくさんあるので、そういった観点からもエシカル消費を身近に捉えてもらえたらと思いました。地産地消の面で、今は県内でお米を作っている農家さんで米粉の消費をあげたり、お孫さんのアレルギーのために食べさせたいと、白米として食べられるお米を米粉にして売り出している人もいて、それも粒子が細かく品質もいいので、勉強会を開いたときに全国を回っている米粉の先生から全国的に見ても品質の良い米粉で、粒子も細いのでパンとかお菓子など料理以外にも使いやすいということであったので、国外や県外にも、自慢のできる良い品だと感じていますので、県から是非良いものは発信してもらいたいと思います。海外から来られている人が天ぷらを食べるときに、小麦グルテンフリーで小麦が使えないので片栗粉で代用しているという、宿の料理を作ってるお母さんに「こういう米粉があるよ」というと、じゃあ米粉に変えてみようかということもありましたので、県内でとれた安心安全なお米で作った米粉の利用法についても、さらに広めてもらえたらなと思います。

(委員)

先ほどの御意見と関連するんですが、林業の方では成長産業化と森林資源の適正化など、管理の両立を図りながら県産材の増産などに向けた高性能機械の導入や加工施設の整備などがどんどん進められているように思われるんですが、また木材や県産材の良さをもっと具体的に引き出していただいて、木をもっと身近なものに感じられるような需要にも繋げていってもらえたらなと思っております。また、お願いなんですけど、今回の森林環境税や譲与税の創設ということで、今後は森林資源の管理と、実際、現実では山の境界が不明ということで森林整備が遅れている場所も結構あるんです。そういうこともあって、市町村と連携していただいて、どんどんこれを使って進めていってもらえたらなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(農林水産政策課)

エシカル消費に対する取組ということで御意見頂戴したところでございます。県においては、特にエシカル教育ということで危機管理部の消費者暮らし政策課や教育委員会の方でそうした取組をしているところでございます。今日、委員の皆様から地球温暖化や資源の問題など、いろいろな課題があるけれども持続可能な社会の形成にはこうしたエシカル的な考え方が何よりも重要だということで、現在、日本だけでなく世界中で取り組まれている考え方でございます。ただし、委員お話のとおり、入り口としては倫理的消費というような言い方をされてしまうと、特に子供さんや年配の方にとっては非常にハードルが高いような言葉と思いがちなんですけども、実際は日常のほんのささいなところにそういった取組の一つの方法や手法があるというものでございます。今、関係部局で取り組んでおるところでございますけれども、本日頂いたわかりやすい普及啓発をという意見を共有し、今後の取組の参考にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(新次元プロジェクト推進室)

県産材の増産に伴う木材の利用ということで、もっと木材を感じてもらえるような取組が必要ではないかというお話を頂きました。県では、当然ながら住宅や内装材など様々な形で生産した木の利用を進めているところでございます。その一つに、実際に住宅を建築するときに木を使っていただき、建築士の方に木を知っていただくということに取り組んでおります。それと身近に木を感じていただくということで、今度2月16日に全国木育サミットを開催する予定としております。これは小さいときから木に触れるという機会を設けていこうということで、県が共催となって開催いたしますが、こういった活動を通じまして、木の良さを県民の皆様を知っていただくということを推進してまいりたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。大分時間が過ぎてしまいました。この辺りで意見交換を終了させていただきます。多数の御意見を賜り、誠にあ

りがとうございました。県におかれましては、本日、皆様から頂いた御意見、御提言を十分に踏まえ、今後の施策の検討を行ってください。なお、本日の会議終了後、何かお気づきの点がございましたら、お配りしております連絡用紙に御記入いただきまして、お手数をおかけいたしますが、事務局までお送りいただければと思います。

2 その他

事務局から参考資料②及び委員の更新について説明した。また、現委員の任期が本年4月30日までとなることから、次期委員の選任について事務局で検討し、その結果について年度末をめどに御連絡をさせていただきたい。

(以上)